

令和 8 年度

岐阜県立揖斐高等学校 同窓会総会



日 時 8月23日(日) 10時～

場 所 地域交流センター「はなもも」 多目的ホール

岐阜県立揖斐高等学校 同窓会

令和 8 年度同窓会総会次第

物故者黙祷

- 1、開会の言葉
- 2、同窓会長挨拶
- 3、学校長挨拶
- 4、来賓挨拶
- 5、議長選出
- 6、議 事

（議第 1 号）令和 7 年度会務報告

（議第 2 号）令和 7 年度決算報告

（監査報告）

（議第 3 号）令和 8 年度会務計画（案）

（議第 4 号）令和 8 年度予算（案）

（議第 5 号）令和 8 年度役員名簿（案）

その他

6、閉会の言葉

7、記念講演

演題 「恩師と語る部活の思い出」

旧富豊成先生（S47 年～53 年在籍）

宗宮次男様（S43 年卒）

草野哲郎様（S49 年卒）

同窓祭 次第

- 1、開会の言葉
- 2、実行委員長挨拶
- 3、乾 杯

歓 談

- 4、同窓会旗受け渡し式 S55 年卒→S56 年卒
- 5、校歌斉唱
- 6、閉会の言葉

議第1号

令和7年度 会務報告

4月21日	監査委員会	揖斐高等学校事務室
5月19日	第1回役員会	揖斐高等学校会議室
5月22日	揖斐川町長及び揖斐川町教育長との懇談会	
6月 9日	(揖斐高等学校運営協議会) に出席	
7月23日	学校行事(連携型中高一貫教育サマースクール開校式) に出席	
7月27日	第2回役員会	揖斐川町地域交流センター(はなもも)
8月24日	総会・同窓祭	揖斐川町地域交流センター(はなもも)
9月 7日	(同窓祭に関する反省会及び歓迎会) 於ニュー池田	
9月26日	(揖斐高等学校運営協議会) に出席	
10月25日	第3回役員会	大野町総合町民センター
令和8年1月16日	(揖斐高等学校運営協議会) に出席	
2月16日	(揖斐高等学校運営協議会) に出席	
2月16日	第4回役員会	揖斐高等学校会議
2月27日	同窓会入会式	揖斐高等学校

令和7年度 岐阜県立揖斐高等学校同窓会一般会計歳入歳出決算書

歳入の部

単位 円

科 目	予算額	収入済額	増減額	摘 要
会 費	178,000	172,000	△ 6,000	@2,000円×86人（令和7年度卒業生）
繰越金	3,958,279	3,958,279	0	前年度繰越金 普通預金 2,958,279 定期預金 1,000,000
諸収入	1,721	7,163	5,442	預金利息 普通預金 4,834 定期預金 2,329
合 計	4,138,000	4,137,442	△ 558	

歳出の部

科 目	予算額	支出済額	増減額	摘 要
諸支出金	50,000	58,015	△ 8,015	高校野球協賛スーパー 22,330 役務費（郵便発送代） 1,360 消耗品（封筒・用紙代・お茶） 34,325
予備費	249,059	0	249,059	
事業積立金勘定	3,600,000	3,600,000	0	各勘定科目へ
預り金勘定	238,941	238,941	0	各勘定科目へ
合 計	4,138,000	3,896,956	241,044	

※ 科目間の流用を認める

歳入総額 4,137,442 円 - 歳出総額 3,896,956 円 = 差引総額 240,486 円

資金内訳 普通預金 3,166,155 円
定期預金 1,000,000 円

事業積立金勘定

	前年度末残高	本年度末残高	増減額	摘 要
事業積立金	0	3,600,000	3,600,000	

同窓祭預り金勘定

	前年度末残高	本年度末残高	増減額	摘 要
同窓祭預り金	238,941	325,669	86,728	

会 計 報 告

別紙のとおり決算いたしましたので、証拠書類を添えて報告します。

令和 8 年 3 月 31 日

会 計 林 美 智 子

会 長 長沼 健治郎

監 査 報 告

令和 7 年度岐阜県立揖斐高等学校一般会計の関係帳簿

証拠書類及び証書の審査をした結果相違ないことを認めます。

令和 8 年 5 月 6 日

会計監事 渡 吉 和 也

会計監事 森 本 幸 晴

議第 3 号

令和 8 年度 会務計画（案）

- | | |
|----------------|------------|
| ・ 第 1 回役員会の開催 | 5 月 17 日 |
| ・ 第 2 回役員会の開催 | 6 月 2 1 日 |
| ・ 第 3 回役員会の開催 | 7 月 |
| ・ 同窓会総会・同窓祭の開催 | 8 月 2 3 日 |
| ・ 学校行事・活動への参加 | 随時 |
| ・ 行政関係者との懇談会 | 未定 |
| ・ 第 4 回役員会の開催 | 令和 8 年 2 月 |
| ・ 同窓会入会式・同窓会表彰 | 2 月 |

議第4号

令和8年度 岐阜県立揖斐高等学校同窓会一般会計歳入歳出予算（案）

（単位：円）

歳入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
会 費	168,000	178,000	△ 10,000	@2,000円×84人（令和8年度卒業見込者数）
繰越金	240,486	3,958,279	△ 3,717,793	
諸収入	5,214	1,721	3,493	預金利息
合 計	413,700	4,138,000	△ 3,724,300	

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
諸支出金	85,000	50,000	35,000	役務費 30,000 円 消耗品 55,000 円
予備費	328,700	249,059	79,641	
事業積立金勘定	0	3,600,000	△ 3,600,000	
預り金勘定	0	238,941	△ 238,941	
合 計	413,700	4,138,000	△ 3,724,300	

※ 予算執行上の科目流用を認めるものとする。

事業積立金勘定

	前年度末残高	今年度末残高	比較増減	摘 要
事業積立金	0	3,600,000	3,600,000	

同窓祭預り金勘定

	前年度末残高	今年度末残高	比較増減	摘 要
同窓祭預り金	325,669	325,669	0	

議第5号

令和8年度岐阜県立揖斐高等学校同窓会役員名簿（案）

会 長	S・41	長沼 健治郎	大野町
副会長	S・44	廣瀬 重基	揖斐川町
	S・52	松井 乃里子	揖斐川町
	S・49	草野 哲郎	大野町
監 事	S・38	瀬古 和世	揖斐川町
	S・52	森本 幸晴	揖斐川町
理 事	S・36	高橋 宏之	揖斐川町
	S・39	日比野 隆子	大垣市
	S・40	大留 弘正	揖斐川町
	S・41	栗田 昭行	揖斐川町
	S・41	井上 保子	大野町
	S・42	市田 安明	揖斐川町
	S・50	坂本 安隆	本巣郡北方町
	S・50	北村 義彦	池田町
	S・50	平井 豊司	揖斐川町
	S・50	井上 貞己	揖斐川町
	S・51	内藤 喜彦	大野町
	H・4	河野 知可子	大野町
	S・54	岩崎 浩己	大野町
	S・54	草野 克典	大野町
	S・54	窪田 義光	揖斐川町
	S・43	宗宮 次男	揖斐川町
	S・55	小里 昌伸	大野町
	S・61	松久 勇二	大野町
	S・62	太田 由紀子	揖斐川町
	H・10	岸元 希	多治見市
	H・11	牧村 直紀	揖斐川町
	H・17	常川 裕太	大野町
(事務局長)	S・43	小森 勝義	揖斐川町
(会 計)	S・53	林 美智子	大野町
(庶 務)	S・61	宇佐美 美弥子	大野町
相談役	学校長	栞原 利樹	
	教頭	棚橋 英一	

岐阜県立揖斐高等学校同窓会会則

(名 称)

第1条 岐阜県立揖斐高等学校同窓会(以下「本会」と称する。)という。

(目 的)

第2条 本会は母校と連携を保ち、卒業生相互の親睦と研修を図り、母校の発展と地域社会の興隆のために貢献することを目的とする。

(構成員)

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

正会員 (1)従来の揖斐郡立揖斐農林学校、岐阜県揖斐農林学校、岐阜県揖斐実業学校、岐阜県揖斐農林学校、岐阜県立揖斐農林高等学校及び現岐阜県立揖斐高等学校(以下「母校」と称する)の卒業生。

(2) 母校に在籍したもので、理事会の決議を受け会長が承認した者

特別会員 母校の教職員で、本人が入会を希望するもの

名誉会員 本会のために特に功労があった者で、総会にて推薦した者。

(事務所)

第4条 本会の事務所は会長宅に置く。

(役員の定員及び選任)

第5条 本会の役員とその選出方法は、次のとおりとする。

顧問 本会に功労のあったもので、役員会の承認により委嘱する。なお、特に功労のあった者は名誉顧問とする。

会 長 1名 正会員より総会にて選出する。

副会長 3名 正会員より総会にて選出する。

理 事 若干名 正会員より総会にて選出する。

監 事 2名 正会員より総会にて選出する。

幹 事 若干名 会長が役員の中から指名する。

学年代表 当該学年から1名を互選する、但し転居等により遠隔地になる場合は代表を変更する。

事務局長 理事のうちから1名をあてる。

庶務・会計 庶務・会計は理事のうちからそれぞれ1名をあてる。

(役員の任務)

第6条 役員の任務は次のとおりとする。

顧問	会長の諮問に応じ、各集会に加わる。
会長	本会を代表し、会務を総理する。
副会長	会長を補佐し、会長事故ある場合はこれを代理する。
理事	会長の指示を受けて、会務を執行する。
監事	会計監査を行う。
学年代表	学年を代表する。

(相談役)

第7条 母校の現校長及び教頭を相談役とする。相談役は会長の諮問に応じ、各集会に加わる。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2ヵ年とする。但し再選は妨げない。

(会議の開催)

第9条 本会は次の会議を行う、なお議長は会長が行い、議事の進行は事務局長が行う。

(1)総会 原則として毎年1回に開くものとする。

①総会は会務の報告及び決算の認定、役員の選出、事業計画及び予算の承認を行う。

②やむを得ない事由のあるときは、役員会をもって総会に代えることができる。但し議決事項は事後の総会にて報告するものとする。

③会長が必要と認めたとき及び役員の四分の三以上の者が署名して総会の招集を求めたときは臨時に総会を開くものとする。

(2)理事会 会長、副会長、理事、事務局長で構成し、本会運営上必要な事項を協議、決議、執行する。

(3)役員会 会長、副会長、理事、監事、事務局長で構成し、総会の前または必要に応じて会長が招集する。

(4)同窓祭実行委員会 同窓祭の開催・運営にあたり必要に応じて会長が招集する。

(議決方法)

第10条 前条の集会においては、会長が議長となり、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(幹事会)

第11条 第9条の議事遂行のため幹事会を設置する。

(委員会等)

第12条 第2条の目的達成のため委員会等を設置することができる。

(資金)

第13条 本会の経費は、入会金、寄付金、その他の収入をもって充てる。入会金の金額は、理事会にて決定する。

(個人情報保護)

第14条 本会は、個人情報の取り扱い内容を「個人情報保護に対する基本姿勢(プライバシーポリシー)」として別に定める。

(表彰)

第15条 在校生の中で、母校の名誉に貢献した者は、規定に基づき表彰することができる。

(会計年度)

第16条 本会の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会則の変更)

第17条 本会則の改正は、総会の議決を経なければならない。

(細則)

その他、本会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

(附則)

この会則は、昭和57年10月16日から施行する。

平成20年 5月25日一部改正

平成23年11月20日一部改正

令和 元年 6月11日一部改正

令和 6年 8月18日一部改正

令和 7年 8月24日 改訂

揖斐高等学校校歌

窪田空穂 作詞
明本京静 作曲

mf

じょうだいの やま まつ あおく かつらのながれ みずきよし

しん にっ ぼんを に なふー べー き *f*

にんを た の し み も の まー なー ぶー い び

こ う と う が っ こ う ひ か り あ れ

一、城台の山松青く

桂の流れ水清し

新日本をになふべき

任を楽しみ物学ぶ

揖斐高等学校 光あれ

二、正しき理解身に積みて

たゆまず視野を打広め

もてる人権重んじて

いさぎよく世に処しゆかむ

揖斐高等学校 力あれ

三、濃尾の平野見はるかす

景勝多き我が母校

ここを心のふるさとと

学徒すべてが仰ぎ見る

揖斐高等学校 誉れあれ



校章

明治初期の郷土の学問の先覚の士
棚橋天籟氏に絆を求め、その風格
を敬慕して、棚橋家の家紋五三の
桐を校章とした。